

東京医科歯科大学チリ拠点勤務者募集

本学においては、中南米地域において広く教育・研究・国際貢献を展開する目的で 2010 年 4 月、チリに研究拠点を開設しております。

この度、海外拠点の活動の強化を図るため、以下のとおりチリ拠点勤務者の募集を行いますのでお知らせします。

- **募集対象**：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 チリ拠点勤務教員（常勤・任期付）若干名
- **勤務場所**：東京医科歯科大学ラテンアメリカ共同研究センター
（チリ共和国サンチャゴ市クリニカ・ラス・コンデス内）
- **業務内容**：チリ共和国・中南米諸国の大腸癌診断国家プログラムにおける早期大腸癌診断と治療に関する指導、教育及び研究支援。その他当該地域における教育、研究及び社会貢献に係る国際活動の推進に関すること。
- **募集資格**：大腸内視鏡検査・治療の経験歴を 10 年以上有する本学出身者
- **採用予定時期**：平成 26 年 4 月 1 日
- **派遣開始予定時期**：平成 26 年 4 月 1 日以降
- **派遣期間**：原則 1 年以上。
（1 年経過以降、年 1 回の休暇一時帰国が可能）
- **旅費**：派遣者及び帯同家族について、往復の旅費を支給。また、休暇一時帰国、忌引一時帰国についても往復の旅費を支給
- **派遣中の身分の取扱い**：
任期：助教の場合 3 年以内、講師以上の場合 5 年
本学大学院医歯学総合研究科所属教員として採用後、勤務命令によりチリ拠点へ派遣することとなります。（1～3 年間）
- **チリ派遣後の身分保障について**
本学教員としてチリ拠点に派遣されますが、帰国後も任期継続中は本学教員として勤務可能です。また、任期中の業績審査によっては任用更新されることがあります。
- **本学教員としての給与について**
本学給与規則に基づき、初任給を決定します。
また、本国勤務の職員と同様に、扶養手当、期末及び勤勉手当（民間の賞与）等の諸手当が支給されます。詳細につきましては、次項の「問い合わせ先」へご照会下さい。



サンチャゴ市内は地中海気候

● 拠点手当の追加支給について（平成 25 年 7 月 1 日施行予定）

上記給与（本給・諸手当）のほか、チリ拠点に派遣中は、以下の拠点手当が追加支給されます。拠点手当は基礎額に加算額を加えて追加支給されます。

拠点手当（助教の場合）		
基礎額		月額 365,000 円
加算額	配偶者加算	配偶者を伴う場合は、月額 45,625 円を加算します。
	住居加算	住居を借り受ける場合、実費額に応じて月額上限 1,370 米ドルまで加算します。（控除率 22.7%）
	子女教育加算	4歳～18歳の子を教育する場合、子1人につき月額 8,000 円を加算します。（必要経費の一定加算あり）

● 拠点での住居について

チリ拠点における住居については、大学側で借り上げた住居に無償で入居することが可能です。

● 研究環境と研究費：

拠点関連の種々の研究施設が使用可能で、年間 300 万円の活動費・研究費が利用可能です。

● 応募締切日 応募希望者は、平成 25 年 6 月 30 日までに、以下の応募連絡先まで、ご連絡下さい。

● 問い合わせ先

1) 全般に関すること（応募連絡先等）

人体病理学分野 江石（内線 5964） E-mail : eishi.path@tmd.ac.jp

2) 待遇に関すること

人事課医学系人事掛 石田（内線 5930） E-mail : ishiyam.adm@tmd.ac.jp

3) 派遣先の情報に関すること

下記アドレスの LACRC Newsletter を参照ください。

<http://www.tmd.ac.jp/international/three-bases/chile/index.html>

以下の写真もご覧下さい。





クリニカ・ラス・コンデスの病院

LACRC事務所前で短期専門家2名とチリ拠点職員4名



大腸癌遺伝子研究チーム